

津産経第122号  
平成29年6月12日

津山市地域公共交通会議委員 各位

津山市地域公共交通会議  
会長 大下 順正

平成29年 第3回津山市地域公共交通会議協議事項の文書審議について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、津山市地域公共交通会議においてご審議いただき下記協議事項について、本来ならば会議を開催して御承認をいただくべきことではありますが、日程調整も困難であることから、書面によりご審議いただくことといたしました。

略式ながら別添のとおり書類をご送付いたしますので、審議のうえご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご意見等ありましたら、6月21日(水)までに事務局まで、意見書を返信用封筒でご送付又はメールにてご連絡ください。なお、ご意見がない場合は、連絡、返信などは不要です。

記

#### 協議事項

- ・有本観光バス（亀甲～津山線）路線の一部変更  
（第2回津山市地域公共交通会議で審議したものと同様の、イオン津山店のバス停に伴う路線変更について、美咲町から付議依頼を受けたものです。）

(事務局)津山市山北 520 番地  
津山市産業経済部産業政策課  
担当:三谷・實近  
電話 0868-32-2075(直通)  
Mail:keizai@city.tsuyama.lg.jp

# ご意見等記入用紙

平成29年度第3回地域公共交通会議 協議事項について

平成 年 月 日

津山市地域公共交通会議  
会長 大下順正 殿

津山市地域公共交通会議

委員名

⑩

平成29年6月21日（水）必着で、返信用封筒にてご返送ください。

(1) 有本観光バス(亀甲~津山)路線の一部変更について

イオン津山店前の停留所を変更する。

1. 運 行 主 体 有本観光バス株式会社  
住 所 美咲町錦織 1 1 6 3  
代表者氏名 代表取締役 有本 憲司

2. 路線又は運送の区域

有本観光バス(亀甲~津山)  
美咲町原田(亀甲駅)から津山市河辺(イオン津山店前)

3. 変更しようとする事項(別紙のとおり)

イオン津山店前の停留所を変更する。  
新停留所地番 津山市河辺 1031-1 番地  
路 線 到着時 4 0 0 m 増加  
発着時 1 0 0 m 増加

4. 変更の理由

イオン津山店前の停留所を店舗付近にすることにより、利用者の利便性を図るため。

5. 変更予定期日

路線変更認可完了次第